



# Twitter から生まれた 国会パブリックビューイング

生協労連書記次長 まかべ たかし 真壁 隆

## 1 「国会パブリックビューイング」 とは

国会パブリックビューイングは、現実の国会の審議の様子を街角で上映する取り組みです。プロジェクター、スクリーン、アンプ、バッテリーなどを使い、駅頭などで上映しています。

パブリックビューイングのきっかけは、2018年6月に行われた高度プロフェッショナル制度に反対する「#0615 仕事帰りの新橋デモ」です。私は、「わたしの仕事8時間プロジェクト」\*を通じて、「#0615 仕事帰りの新橋デモ」に関わり、高プロ反対のスタンディングなどを行っている市民の方々と、一緒に行動をするようになりました。上西充子うえにしみつこ法政大学教授との結びつきもあり、6月15日に最初のパブリックビューイングを新橋 SL 広場で行いました。

その月のうちに、上西教授を代表とする市民団体「国会パブリックビューイング」（以下、「国会PV」）が結成され、街頭上映用の番組制作とその街頭上映などを行ってきました。2018年秋の臨時国会時には、入管法改定案の国会審議映像をもとに街頭上映を連日実施、全労連の伊藤圭一雇用・労働法制局長にゲスト解説をいただきました。

「国会PV」は「個人」の集まりで、Twitter などでの結びつきから生まれました。「国会PV」

には、大学教授、個人事業主、非正規雇用労働者、映像・デザイン専門家など、様々な方が関わっています。私は現在「国会PV」の事務局をしています。私が担当していることは、街頭上映の現場では録画とYouTubeでの配信、準備では国会審議映像の切り出しと文字起こし・字幕作成、Twitterでの発信、DVDメディア作成、機材の使い方のまとめ、収支報告書の作成などです。

「国会PV」の打ち合わせは、そのほとんどをTwitterのグループDM（ダイレクトメール）で行っています。多い時には、一日に200以上の会話が行われます。

※全労連・全労協・MIC（日本マスコミ文化情報労働者会議）などで作る「雇用共同アクション」が、SNSを活用した労働法制キャンペーンのために立ち上げたプロジェクトチーム。

## 2 「国会パブリックビューイング」 の広がり

街頭上映は東京だけでなく、大阪市、長野県松本市、名古屋市、神奈川県茅ヶ崎市でも実施しました。各地での街頭上映は、屋内での講習会・交流会をあわせて実施しました。私たち「国会PV」だけではなく、札幌、名古屋、京都、大阪など各地にグループが結成され、広がっています。

街頭上映は、これまでの街頭宣伝では素通りさ



「国会 PV」の Twitter  
@kokkaipv

れていた方が、振り向き、注目し、足を止めて見入っている、という実感があります。入管法改定案に関する有楽町<sup>ゆうらくちょう</sup>での街頭上映では、一時 50 人の方が足を止めました。「これが国会 PV」「すごーい」と話しながら通り過ぎる方も少なくありませんでした。

「国会 PV」に対する注目度や期待は高いものがあります。「国会 PV」の Twitter のフォロワーは 7347 人で、全労連 (4676 人) のフォロワーを超えています (2018 年 12 月 20 日現在)。「国会 PV」の活動費となる募金は 300 万円を超えました。2018 年 8 月 3 日に実施した「第 1 回シンポジウム 国会を、取り戻す。一国会可視化が政治を変える一」には 280 人が参加しました。また、Twitter で街頭上映スタッフ協力を呼びかければ、面識のなかった方々が当日スタッフとして来てくれます。「国会 PV」に対するマスコミの注目度も高く、何度も新聞報道され、東京新聞では夕刊の一面トップに掲載されました。毎日放送 MBS でも特集の一部に取り上げられました。

## 3

### 「国会パブリックビューイング」 の経験から考えたこと

「国会 PV」の経験から、いくつかのことをラウンドに記載します。

1 つめに、SNS は広い「実社会」であるということです。労働組合の基礎が職場であることは揺るぎませんが、労働組合に入っていない「多数派」のたくさんの人たちが、SNS を通じて声を上げ、行動しています。SNS のフィールドでも労働組合が活動を広げることが必要です。

2 つめに、SNS は「人材」「学習機会」の宝庫です。街頭上映に参加される方は、「何かしな



「国会 PV」による国会審議の街角上映 (2018 年 11 月 16 日、東京・有楽町)

いといけない」と思われている方ばかりです。その方たちの姿勢や取り組み、経験は貴重で、私自身、最初は労働組合との文化の違いなどに驚くこともありましたが、多くのことを学んでいます。

3 つめに、SNS 発の市民運動では、実際に相手に伝わるのが大切にされています。「従来の運動では誰も見ないよね」など、これまでの運動の否定のように見える側面もありますが、私たちがこれまで届かなかった方々に、より伝わる方法・内容を模索することができます。

4 つめに、ふとした疑問や投げかけが、SNS を通じて広がり、大きな運動をつくりだす客観的条件があるということです。社会の矛盾は臨界点に達しています。SNS 上では、憲法 28 条に依拠した労働組合が基盤となり、憲法 13 条に依拠した「個人の尊厳」が (制約があっても) 開花し、次の社会の主人公が登場しているのだと思います。

SNS 発の市民運動は、「個人」やグループとの結びつきが広がっていくことが魅力です。結びつきが形になるスピードの速さも尋常ではありません。「国会 PV」誕生においても、上西教授のツイート (Twitter への投稿) が一つの重要なきっかけですが、その前後にはいくつものファクターがありました。同時に、「SNS 発の市民運動」といっても、実際の結びつきが形になるのは、街頭での立ち話だったり、行動後のコーヒーショップの会話だったり、顔と顔を合わせて話すことができる機会であることを、知っていただければと思います。